

# 指定管理業務点検・評価シート（令和4年度業務）

令和5年8月1日

施設名	とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)	所在地	鳥取市尚徳町101-5
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	県民の文化振興を図るため
設置年月日	平成5年10月1日
施設内容	○敷地面積：32,056.84㎡ ○建物面積：19,522.48㎡ ○施設内容：梨花ホール（最大2,000席）、小ホール（最大500席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1～第4練習室、展示室、第1～第8会議室、会議準備室、フリースペース
利用料金	
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎月第2、4、5月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤県民文化会館を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥県内全域を対象とする文化芸術の振興に関する業務
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3 施設の管理体制

(令和5年3月1日現在)

管理体制	正職員：24人、非常勤職員：4人、臨時的任用職員：2人〔計30人〕
	<p>館長（正職員1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├ 総務部〔事務・施設利用〕 (正職員6、非常勤3、臨職1)</li> <li>├ 企画制作部〔文化事業実施〕 (正職員9、非常勤1、臨職1)</li> <li>└ 技術管理部〔舞台技術・施設管理〕 (正職員8)</li> </ul>

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	4年度		12,359	14,732	12,667	16,404	15,348	3,880	13,936	28,979	10,538	9,197	10,612	22,611
3年度		10,984	8,260	8,400	9,343	8,428	14,303	17,212	14,513	12,762	8,313	4,699	10,347	127,564
増減		1,375	6,472	4,267	7,061	6,920	△10,423	△3,276	14,466	△2,224	884	5,913	12,264	43,699

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	4年度		13,856	3,787	6,283	4,508	5,430	4,132	4,317	6,108	4,475	2,985	3,730	3,656
3年度		10,854	3,831	3,388	2,954	2,966	2,696	4,849	4,268	4,200	3,125	1,892	6,087	51,110
増減		3,002	△44	2,895	1,554	2,464	1,436	△532	1,840	275	△140	1,838	△2,431	12,157

## 5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		4 年度	3 年度	増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	63,267	51,115	12,152
		チケット・参加料収入	2,647	5,023	△ 2,376
		小 計	65,914	56,138	9,776
	事業外収入	県委託料	283,638	273,354	10,284
		手数料ほか収入	6,883	22,386	△ 15,503
		小 計	290,521	295,740	△ 5,219
計		356,435	351,878	4,557	
支出	人 件 費	122,722	127,938	△ 5,216	
	管理運営費	194,013	179,656	14,357	
	事 業 費	26,902	35,895	△ 8,993	
	計	343,637	343,489	148	
収 支 差 額		12,798	8,389		

## 6 労働条件等

確認項目		状 況				備 考
		常勤正職員	非常勤職員 (無期労働契 約)	非常勤職員 (事務・技 術)	臨時的任用職 員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	・職員就業規則 ・労働条件通知書	・非常勤職員就業規則 ・労働条件通知書		左記に準じる	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	作成・届出済	—	※常時10人以上の労働者を起床 する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	・時間外労働・休日労働に関する協定書				※労働基準監督署長への届出が 必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間				※幅がある場合は上限、下限を 記入
	時間管理の手法	勤怠管理システム				※タイムカード、ICカード、自己申 告、使用者の現認などの別を記 入
	休暇、休日の状況	・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数(土曜日 と重複する日を除く) ・年末年始(12/29~1/3)	左記に準じる		左記に準じる	※幅がある場合は上限、下限を 記入
	・年次有給休暇 ・その他の休暇 有給：病気休暇、 特別休暇、 子の看護休暇 無給：育児・介護 休暇、 海外随伴休暇	・年次有給休暇 ・その他の休暇 有給：特別休暇、 子の看護休 暇 無給：育児・介護 休暇				
給与	給与金額	298千円/月	205千円/月	172千円/月	161千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年 1 回				
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：舞台技術室長より選任			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし			※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：総務課担当職員より選任			※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
利用促進	<p>[利用者の利便性の向上]</p> <p>○とっとり施設予約サービスの更新により、施設の空き状況がこれまでより検索しやすくなるとともに、要望の多かったオンラインでの申込・支払いを可能とした。</p> <p>○施設予約サービスの更新に併せて、窓口でのクレジットカード決済端末を導入し、キャッシュレス化に努めた。</p> <p>○より質の高い公演を広く提供できるよう、ホールで開催する国際的・全国的に優れた実演芸術公演については、早期の優先予約を可能とした。</p> <p>○ホームページ内でも施設をイメージしてもらえるように各施設のレイアウト図を掲載した。</p> <p>[施設設備の整備]</p> <p>○需要が高いスクール形式30席の第5・6会議室の単独利用を可能にするため、完全分室化の改修を県に提案し、事業実施された結果、利用率の向上が図られた。</p> <p>○これまで仮設の簡易機器で運用していた第2会議室のAV設備について、会議規模や利用形態に応じて対応可能なAV設備の導入を県に提案し、事業実施された結果、利便性が向上した。</p>
施設周辺の活性化	<p>○「パートナー企業制度（令和3年度設置）」により、文化芸術による地域の発展に向けて、県内の関係団体・企業等と共に歩むパートナーとして、これまでホールへ足を運ぶことが難しかった児童福祉施設等の子どもたちの公演招待による文化芸術を活用した社会貢献への取組のほか、パートナー企業を対象にアートと食を通じて新たな賑わいの創出に繋げるとともに、財団との信頼・調和による実演芸術への深い理解と継続的な支援への醸成を図るため「交流広場Art Salon（アートサロン）」を開催した。</p> <p>○レストラン管理運営事業者や図書館、公文書館と連携し、周辺の賑わいづくりに協議を重ね、レストラン施設内で絵本の貸出サービスやコンサートの開催など施設の賑わいの創出に努めた。</p>
地域懇談会の開催	<p>○地域で実施する文化芸術事業及び施設の運営・事業について意見を聴き、企画・運営に的確に活かすために地域懇談会を年2回開催した。</p>
市・教育機関との連携協力	<p>○鳥取大学地域学部と会館の連携協力に関する覚書に基づいて大学生の授業として、また大学のダンス部員や演劇サークル、東部地区の高校演劇部に対して舞台技術研修会を開催し、若者に対して会館に関心を持ってもらうことや舞台技術を理解して頂くことに努めた。</p> <p>○市町村と協働して、鑑賞者を掘り起こしを行うとともに地域の文化芸術の発展と地域の活性化を図るため、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供した。令和4年度は八頭町、琴浦町、江府町と協働して実演芸術事業を実施した。</p>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設内にメッセージBOXを設置</li> <li>○施設利用報告書に利用者の意見を求める欄を追加</li> <li>○電話、ホームページ、Eメールによる意見等の受付</li> <li>○地域懇談会の設置・開催</li> <li>○外部評価委員からの意見徴収</li> <li>○県への「県民の声」による意見受付</li> </ul>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
展示室のスポットライトが1個点灯していない。	照度が高いLEDライトに更新した。
2階のガラス側のコーナーの隙間から子どもが落下しそうである。	該当の箇所と、同様の危険箇所が無いか改めて点検を行い、修繕した。
申込手続きが面倒である。	WEB申込を導入した。
小ホールロビーの丸テーブルのイスがやぶれ、中のスポンジが見える。	椅子の劣化箇所の修繕を行った。
第4会議室のプロジェクターの明るさが不足している。	プロジェクターを照度の高い最新機器へ更新した。
カード決済（窓口）が出来るようにしてほしい。	カード決済を可能にする端末を導入した。
練習室のピアノのピッチが一部ズレている。	要望の都度調律師による点検を実施した。

## 利用者からの積極的な評価

(職員の対応) ※利用報告書アンケート結果「とても満足」または「満足」 事務職員99.6%、舞台職員100%

- ・突然の要望にも迅速、丁寧に対応してくれました。
- ・車椅子スロープ設置に対応がスムーズで良かった。
- ・清掃が行き届いていてきれい。
- ・丁寧な対応で気持ち良かったです。
- ・細やかなところまで、対応していただきました。
- ・打ち合わせから親切に対応いただきました。
- ・会場及び機材の利用につき、丁寧に対応・説明を頂きました。
- ・光熱費込みの請求がありがたいです。
- ・ネット予約で申込みがさらに簡単になってありがたい。
- ・受付の時笑顔で対応してくださった。
- ・荷物の集荷について相談にのっていただいた。
- ・音響等の対応に丁寧にしていただきました。ありがとうございました。

(施設・設備) ※利用報告書アンケート結果「とても満足」または「満足」 99.5%

- ・コロナ対策の備品など増えて、とても助かります。
- ・パソコン上で空気がわかるのが良い。
- ・ネットで予約できるようになり更に使いやすくなりました。
- ・第3会議室の設備がグレードアップしていて驚きました。
- ・カード払いができるようになり、ありがたいです。
- ・きれいな部屋で無料Wi-Fiもあり使いやすい。

## 9 指定管理者による自己点検

### 〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

新型コロナウイルスは、現在も日常生活や催事等に多くの影響を及ぼしているが、この新型コロナ禍においてリアルな文化芸術のもつ大きな効用が改めて認識されたことは、文化芸術に携わるものにとって大きな道標となるものであり、鳥取県の方針に基づいた万全の感染防止対策を行いながら、地域に文化芸術を届けるとともに、施設の適切な管理運営を行った。

### 〔利用者目線の施設づくりと安心・安全・快適な施設管理〕

○施設の運営にあたっては、利用者等の安全第一と、施設の設置目的を踏まえた公平公正を基本とし、利用者目線に則ったサービスの向上に努めた。

○新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を基本とし、(公社)全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえて策定した当財団の『新型コロナウイルス感染症対策行動計画』により徹底した感染防止対策を講じた。

○ホール音響機器や第2会議室AVシステムの更新、小ホール客席床とイベントホール(展示室)床の改修、第5、6会議室間仕切り壁の改修などの利用者への安全・安心の確保と利便性の向上を図るための整備を中心に行った。なお、展示室については、より幅広く利用し易いよう、室名をイベントホールへ変更し、サイン表示(看板)の整備を行った。

○県内3地域に文化芸術関係者等38名の委員から構成する地域懇談会の開催により、施設の運営並びに地域の文化芸術の振興を担うための財団のあり方等について意見交換を行い、財団実施事業の企画運営等に活かした。

○鳥取大学地域学部の学生の授業、ダンス部員や演劇サークル、東部地区の高校演劇部に対して舞台技術研修会を開催するなど、若者に対して会館に関心をもってもらうことや舞台技術を理解して頂くことに努めることで、舞台技術の活性化を図った。

### 〔独自財源確保と地域貢献・寄付文化の醸成〕

○令和3年度に設置した「パートナー企業制度」により、県内企業・団体等を訪問し、文化芸術をツールとした社会貢献への取組に繋げるとともに、自己資金の確保と寄付文化の醸成を目指した。

○文化庁等の助成金を獲得し、引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る対策の強化を図るとともに、事業運営においては、内容の充実を図りながら良質な実演芸術の鑑賞等の機会を広く県民に提供し、鑑賞者や活動者の拡大へと繋げた。

### 〔効率的かつ効果的な施設運営〕

○施設設備を適法に維持管理するため、必要に応じ専門的知識・技能を有する専門業者へ委託した。また、各設備等の保守点検等の業務委託は、業務一括複数年契約、倉吉未来中心との2館一括複数年契約を導入しており、定期的な2館の施設管理に関する情報共有を行うことで将来発生する不具合の予測や対策を行うことに努め、効率的な運営を行った。

○施設設備の経年劣化が顕著となっており、故障の発生頻度が高くなったり、既存機器部品の生産終了等により修理できない箇所が生じていることから、中長期整備計画に沿って、必要に応じて県への改修等の要望、或いは会館で修繕をするなどの環境整備に取り組んだ。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が触れる機会が多いドアノブ、手摺、エレベーター釦等は、感染症拡大防止のためアルコール消毒を行い、また、清掃作業の配分を利用状況に応じて柔軟に変更対応し、安心・安全に利用できるよう、鳥取県の方針に基づいた感染症拡大防止対策の徹底に努めた。

○臨時休館を活用し、突発的に発生した不具合を先送りしないよう、安全面と経済面から判断して効率的な修繕(直営又は2次委託)を行うことにより、利用者への安全・安心をより一層担保出来るよう取り組んだ。

○空調設備は、催事内容を把握したうえで、利用者への空気環境を十分維持しながら、予冷・予熱を上手く活用し、運用におけるデマンド手動制御(不要機器の一時停止等)により最大需要電力1,000kw以下の運用を継続し、経費縮減と省エネルギー化に取り組んだ。

○梨花ホール棟の照明リモコンの設定を細分化(1~3階客席ホワイエ)し、必要箇所のみ点灯運用を行った。

○施設の利用がないエリアを消灯したり、既存照明機器からLED照明に変えることでエネルギー使用量を削減する省エネルギー対策に努めるなど、光熱水費等の固定費の節減、施設運営の効率化に積極的に取り組んだ。

○フリースペースギャラリエレベーターや車いす駐車場の屋根を新設することにより、高齢者や車いすを使用する利用者の円滑な移動と利便性・安全性の向上の促進を図るため、新たなバリアフリー化の改修計画を提案した。

○鳥取県版環境管理システム(T E A S II種)の確認審査を受け、環境改善目標の計画的な実施により環境負荷の低減に努めたほか、地域の一員として道路管理者と協力し、ボランティアロード(国道53号線歩道)の清掃等の活動に取り組んだ。

### 【男女共同参画等の推進】

○鳥取県の「イクボス・ファミボス宣言」を行っており、長時間労働の削減、休暇制度等の積極活用等、男女が共に働きやすい職場環境づくりと、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成に努めた。

○財団評議員及び理事の改選にあたって、男女それぞれの比率を40%以上としており、経営サイドにおいても男女共同参画の推進に努めた。

### 【コロナ禍での新たな文化芸術事業の取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により社会、経済が大きく変化し、文化芸術事業の延期や中止など厳しい状況が続く中、危機を乗り越えるべくコロナ禍での活動の可能性や文化芸術の役割について明確にして、財団で実施する文化芸術事業をSTAGE1からSTAGE3に体系化し、総合的かつ計画的に実施していくこととした。加えて、令和3年度から地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とっとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を継続して展開した。

#### ○STAGE1 出会いを生む文化芸術事業の展開

##### ■目的

県内市町村や文化芸術団体等とこれまで以上の連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる文化芸術を届けることを目的とした事業を展開する。

##### ■目標

- ・初めての文化芸術体験機会の創出を狙い、誰でも鑑賞し、体験できる機会を設ける。
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

##### ■実施した事業とその実績

- ・トライアート レクチャーシリーズ2回、体験して深めるワークショップ3回
- ・ととりの芸術宅配便 14校19回、中止1校（台風によるもの）
- ・芸術鑑賞教室 4校
- ・みんなのピアノ聴き弾きくらベコンサート（本公演とは別に関連企画として親子向け公演を実施）

#### ○STAGE2 彩を添える文化芸術事業の展開

##### ■目的

県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい文化芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開する。

##### ■目標

- ・県民が多彩な文化芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整える。
- ・文化芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行う。

##### ■実施した事業とその実績

- ・とっとり地域創造 とっとり地域創造ステージ1町2公演、アーティスト発信ステージ1町1公演
- ・実演芸術市町村連携事業 1町2公演
- ・若手クラシックアーティスト育成事業
- ・古典芸能体験事業「梨花新能」（本公演とは別に関連企画として能楽ワークショップを実施）

#### ○STAGE3 感動を届ける文化芸術事業の展開

##### ■目的

基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な文化芸術を満たすことにより大きな感動を届ける。

##### ■目標

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品づくりを行う。

##### ■実施した事業とその実績

- ・鑑賞型事業 6公演
- ・特別共催事業 マスコミ共催4公演、一般共催7公演
- ・財団プロデュース公演《演劇》U-18シアタープロジェクトAct.2「捨てきれないもの」
- ・財団プロデュース公演《音楽》とっとりチェンバーオーケストラ 第3回弦楽アンサンブルコンサート

#### ○鳥取県立県民文化会館の特色を活かした事業

豊かで特色のある県民文化の育成と振興に寄与する場として活用するため、図書館、公文書館等関係施設と連携した管理運営・事業を行うとともに、財団独自に各種文化芸術事業を行い、指定管理を受けている施設の賑わいの創出に努めた。

- ・地域の賑わい創出事業 4事業 / 教育機関連携事業 2事業

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
<p>○利用者の利便性の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のWEB申込を導入して1年が経過し、利用者からは利便性が上がったと好評を得ている。ただ、WEB申込の利用者は全体の10%ほどと低い。練習室等の軽微な利用をされる利用者へ向けて、窓口設置のデジタルサイネージでのPRや口頭での説明等により、WEB申込への移行に向けた促進を図りたい。</li> <li>・会議室の机やイス、フリーパネルの経年劣化に伴い維持管理に苦慮している。</li> </ul> <p>○積極的なアウトリーチ活動の実施について</p> <p>普段、文化芸術に触れる機会の少ない市民に対して、（その生活の場に出向いて）働きかけを行うアウトリーチを引き続き積極的に展開する。実演芸術市町村連携事業では、実施可能な市町村へアーティストの派遣を行い、公演や実演芸術に触れるワークショップなどを実施しているが、さらに多くの市町村へ出向くことで、文化芸術を享受する層を広げ、創作する側の創作意欲を高めることに寄与することができる。アウトリーチには、これらのことを通じて、文化芸術が社会に果たす役割を広げ、地域の文化芸術をより豊かなものに発展させる可能性を秘めていると考える。</p> <p>○優秀な専門人材の確保・育成のための必要な期間について</p> <p>公共の文化施設の役割は、芸術家、愛好家の発表・鑑賞の場所だけではなく、地域の創造的な文化芸術の発信・提供の拠点へと大きな転換点に直面している。このため、財団は、鳥取県の文化（実演）芸術分野の専門的かつ中心的役割を担い、公立文化施設（劇場・音楽堂）である管理施設を拠点として県内市町村と連携し、更に文化の創造・発信を行う公益の専門集団として脱皮してきている。併せて、地域課題を克服するための実演芸術事業を実施するためには、専門人材を地域で育成、活用することが必須である。しかしながら、人材育成は長いスパンで取り組むことが重要で、現在の指定管理期間（5年）では困難であることから、最低でも10年計画とすることが必要である。</p> <p>○地域の隅々まで実演芸術を享受できる仕組みづくりについて</p> <p>財団の目指す地域の文化芸術の発展には、市町村や教育機関の協力なくして成立しない。現在、様々な形で県内市町村と連携を図りながら事業を推進しているが、今以上に市町村や学校等の教育機関がアプローチしやすいスキームを構築するため、アウトリーチ向けにパッケージ化したコンパクトな公演の制作やアーティストバンクの整備を進めていきたい。</p>	

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	○中長期保全計画の内容を理解し、県担当課と連携しながら、適切に施設の維持修繕業務を遂行している。 ○施設の運用に重要な機器設備の不具合等が発生した際も、迅速に県と連携を行い対処するなど、緊急時の対応も適切に実施している。 ○ボランティアアロード(国道53号線歩道)の清掃等にも積極的に取り組み、建物周囲の美化に努めている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	適正に実施されている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	○利用者ニーズに沿った丁寧な対応を行っており、施設利用者から好評価を得ている。 ○貸出備品のトラブルに対して、すみやかに改善を行うなど臨機応変に対応し、適正に業務を行っている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○感染症対策の徹底と文化芸術活動の両立を確保しつつ、利用形態を踏まえた会議室の改修や設備の導入などを実施し、利便性及び利用率向上につなげた。 ○利用者アンケートや地域懇談会などを通じて得たニーズから、施設の利便性向上に向けて積極的に取り組んでいる。
〔文化事業の実施状況〕 ○実施内容	4	○新型コロナウイルス感染症の影響下にも関わらず、引き続き、県内全域の芸術文化振興拠点施設として、アウトリーチ活動や文化活動者の発掘、育成を始めとする「育成・創造型事業」の実施、県内公立文化施設への指導的役割に資する文化事業の運営に取り組んだ。 ○財団で実施する文化芸術事業を体系化し、地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸とした、総合的かつ計画的な事業運営を実施。 ○市町村と連携した鑑賞者の掘り起こし及び実演芸術事業を実施したほか、大学との連携や高校生への舞台技術研修など、実演芸術の専門・中心的存在としての役割を果たしている。
〔収入支出の状況〕	3	○利用料収入63,267千円は前年度より増加(前年度:51,115千円)し事業計画額(58,329千円)を上回った。施設の老朽化に伴う維持修繕費や原油高騰の影響で管理運営費が増加する中で経費節減等に取組み、安定的な収支決算で事業年度を終えた。 ○燃料等高騰の中、既存照明機器からLED照明に変えたほか、空調設備や照明設備などで必要に応じて部分運用を行うなど、積極的に経費節減と省エネルギー化に取り組み、施設運営の効率化に努めた。

〔職員の配置〕	3	協定の内容どおり事業が実施されており、適切に配置が行われている。
〔会計事務の状況〕 <input type="checkbox"/> 不適正事案や事故等の有無 <input type="checkbox"/> 業務報告書(月次)における内部検査結果 <input type="checkbox"/> 利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など) <input type="checkbox"/> 必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	公益法人会計の適正処理に努めるとともに、健全な経営体制に向けた取組を実施した。
〔関係法令の遵守状況〕 <input type="checkbox"/> 関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <input type="checkbox"/> 県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	<input type="checkbox"/> 全職員を対象にコンプライアンス研修及び人権研修に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 環境配慮への意識啓発をはじめ、施設周辺の清掃活動に取り組んでいる。
〔県の施策への協力〕 <input type="checkbox"/> 障がい者就労施設への発注	4	外部清掃業務の委託をはじめ、名刺印刷など、障がい者就労施設への発注を積極的に行っている。
<p style="text-align: center;">総 括</p>	3.5	施設利用に係る基本的な管理運営はもとより、積極的な文化芸術事業を展開し、文化芸術の振興拠点として施設の有効活用及び地域の文化振興に取り組んだ。

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。